

一般社団法人SCBラボ 情報公開規程

(目的)

第1条 この規程は、一般社団法人SCBラボ（以下、「本団体」という。）が、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」に定めるところによる情報公開について、必要な事項を定めることを目的とする。

(団体の責務)

第2条 本団体は、この規程の解釈及び運用に当たっては、原則として、一般の閲覧に供することの趣旨を尊重するとともに、個人に関する情報がみだりに公開されることのないよう、最大限の配慮をしなければならない。

(利用者の責務)

第3条 次条に規定する情報公開の対象資料を閲覧した者は、これによって得た情報を、この規程の目的に則して適正に使用するとともに、第三者の権利を侵害することのないように努めなければならない。

(情報公開の対象資料等)

第4条 財団において、情報公開の対象とする資料（以下「公開対象資料」という。）は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 定款
- (2) 事業計画
- (3) 収支予算
- (4) 事業報告および附属明細書
- (5) 貸借対照表および附属明細書
- (6) 損益計算書および附属明細書
- (7) 財産目録
- (8) 理事会、社員総会の議事録
- (9) 監査報告

2 公開対象資料は、原則として、一般の閲覧に供するものとする。この公開対象資料は、理事会で承認を得たものの「写」（ただし、理事長が原本証明したもの。）とする。

3 公開対象資料は、本団体が定める場所に常時備え置くものとする。

(閲覧の申請手続等)

第5条 公開対象資料の閲覧を希望する者は、閲覧申請書（第1号様式）に必要事項を記載のうえ、代表理事に提出しなければならない。

(費用の負担)

第6条 公開対象資料の閲覧は、無料とする。

附則 この規程は、平成31年1月7日から施行する。

第1号様式（第5条関係）

閲覧申請書

一般社団法人SCBラボ 代表理事 様

申請年月日
年 月 日

申請者住所

申請者氏名

電話番号

閲覧の目的

閲覧対象資料（該当するものを○で囲んでください。）

定款 事業計画 収支予算

事業報告および附属明細書 貸借対照表および附属明細書

損益計算書および附属明細書

財産目録 理事会、社員総会の議事録 監査報告